

ほけんの＜豆知識＞

自動車保険のコト

事 保 桜
務 險 庭
所

有限会社 桜庭保険事務所

TOPICS ＜1＞

Q：自動車を新しく
乗り換えたら？

A：新しいお車の車検証をお送り
ください。納車より前にご提示
頂けますと、納車時には新しい
お車に保険がかかった状態でお
乗り頂けます。車が変わると補
償内容や保険料が変わりますの
で必ずお知らせください。

TOPICS ＜3＞

Q：数年ぶりに自動車
を購入しました。
前の保険は使える？

A：前回お車を手放され自動車保険
を解約された時に「中断証明」
の発行は依頼されていますか？
お手元に中断証明をお持ちであ
れば、前回の等級がご利用にな
れ、割引が適応できます。

TOPICS ＜2＞

Q：お正月や夏休みに
お子様が帰省され
車に乗りたい

A：運転される方の年齢、お乗りにな
る期間をご連絡ください。
ご契約方法により保険料計算方
法は変わりますが、必要な期間
だけ変更する事が可能です。

TOPICS ＜4＞

Q：新規でバイクを購
入したのでバイク
の保険に入りたい

A：バイクの排気量を教えてください。
125cc 以下であれば自動車
保険のファミリーバイク特約が
利用できます。また、250cc 以
上のバイクの場合には軽自動車
届出済証、400cc 以上のバイク
の場合には車検証を拝見し、補
償内容をご提案させていただきます。

事 保 桜
務 險 庭
所

有限会社 桜庭保険事務所

本 社／札幌市中央区北2条東8丁目86-17
小樽支店／小樽市松ヶ枝町1丁目32-12
岩内支店／岩内郡岩内町字相生119-3

Tel.011-223-6531

Fax.011-223-6532

mail:office@s-k-r.com